

# 認定こども園

## ◇認定こども園について

こども希望課（こども育成支援係）

（園運営支援係）

電話21-1205

認定こども園とは、幼稚園と保育園、両方の良さを併せもった施設で、乳幼児期の子どもを対象に教育と保育を一体的に行います。

### ◎入園手続きについて

#### 1号認定こども（幼稚園利用）

公立認定こども園 公立幼稚園の入園手続きと同じです。

私立認定こども園 各園にお問い合わせください。

#### 2号認定こども、3号認定こども（保育利用）

##### ◆4月に入園する場合

申し込みに係わる書類を10月からこども希望課、南部大東ふくしあ（大東支所）、南部大須賀ふくしあ（大須賀支所）でお渡しします。

申込み受付期間は書類の配布開始からおおむね4週間です。詳細は例年9月の「広報かけがわ」にてお知らせしております。

なお、新年度も継続して入園を希望する場合も手続きが必要となりますので、現在入園中の認定こども園を経由して手続きしてください。

##### ◆5月以降に入園する場合

目安として希望する月の3か月前の末日までに、こども希望課、南部大東ふくしあ（大東支所）、南部大須賀ふくしあ（大須賀支所）に申し込んでください。

### ◎保育料について

お子さんの年齢や兄弟姉妹、保護者の課税状況に応じて決まります。詳しくはお問い合わせください。

### ◎延長保育について

保護者の就業時間等に合わせ、保育時間が延長できる制度です。

**保育時間**：通常保育時間の1時間程度の延長を行っています。

**利用料金**：認定こども園により異なります。

**利用方法**：認定こども園に直接申し込んでください。

※市内の幼稚園型認定こども園では延長保育を行っておりません。

**問合せ**：各認定こども園（22ページ）に直接お問い合わせください。

### ◎認定こども園申し込み受付基準

①保護者が認定こども園を利用する条件に該当していること。

②同居祖父母が無職でも申し込み可能です。

③求職中の方も申し込み可能です（入園後は入園基準に記載されている就労が必要です）。

④幼稚園との併願や、兄弟姉妹で別々の処遇を希望される方も申し込み可能です。

※②③の場合は、入所選考上、優先度の調整対象となります。



◇認定こども園一覧

こども希望課（こども育成支援係）

（園運営支援係）

電話21-1205

公立（幼保連携型認定こども園）

施設名	住所	電話	一時 預かり実施	病後児 保育事業
すこやかこども園	宮脇二丁目6-1	62-6110	○※	

私立（幼保連携型認定こども園）

施設名	住所	電話	一時 預かり実施	病後児 保育事業
掛川こども園	家代の里一丁目5-1	61-3322		
こども広場あんり	本郷623-1	26-2250		
桜木こどもの森	家代1761-1	22-8159		
子育てセンターともものり	大池2305	25-6800	○	○
おおさかこども園	大坂2805	72-2607	○	
ちはまこども園	千浜5870	72-2400		

私立（幼稚園型認定こども園）

施設名	住所	電話	一時 預かり実施	病後児 保育事業
くるみ幼稚園	中央二丁目18-5	22-5394		
掛川中央幼保園	和光二丁目16-1	24-5501		

※実施状況については、事前にお問い合わせください。

